

二〇二四年度 事業報告

就業規則を改訂し、全職員に配布した。その際新しくした項目「懲罰規定」を充実させたこと、その内容を紹介する回覧をした。会議の中での大きい声や発言を無視することなど、パワハラになると紹介した。

この数年、パワハラによって、加害者、被害者共に退園する状況があった。何よりパワハラをしているという自覚がなかった。今期はこのことによって退職する人はいなかった。

一、人事について

この一年は今までは考えられない程、多くの退職希望者が出た。理由は個人個人それぞれで理解できるものだった。

採用が苦労なくできた元では考えもしなかった。

対策として一年辞めるのを延期できないか持ちかけたりした。

それらの結果、宿舍借り上げ制度の実施を再延長して、人をつなぎとめた事例もあった。宿舍借り上げ制度の基本給三〇万円が経営の重荷として提案したわけだが、頭打ちなくして、むしろ法人の「売り」として積極策に転じた。

二、財政

二〇二四年度の収入はみたか三億三、〇〇〇万円余り、せたがや二億三、〇〇〇万円あまりと過去最高を記録している。一時期せたがやもみたかも人件費率が八〇％を超えないしは接近していたが、このところ収入増によって比率が抑えられている。せたがやは七五％前後にある。積立金はみたか一、四〇〇万円余り、せたがやは一、〇〇〇万円と一時期の減少傾向からすると順調な金額を積み立てている。医療機構の返済金残高は、みたかは四、二四五万円、せたがやは一、九〇〇万円弱になり借入額の三分の一以下になっている。せたがやは二〇三一年度から有償に転じるが、一方で返済額も終えることになる。

三、修繕について

せたがやは今期修繕をおこなった。今期の予算ではできない額だったが先期までの繰越金を利用して行った。空調、調理室、園庭の柵を合わせて一、一〇〇万円を超える事業だった。

みたかは比較的小規模の修繕を行った。

四、賃金体系委員会

一時的に委員会運営を凍結していたが、人事院勧告による収入が〇年続いて大きな金額になってきた。委員会を再開し、二度ほど検討を重ね成案ができる段階にきている。

五、役員体制について

二〇二五年六月に理事・監事・評議員の改選を迎える。

役員交代の確実な理事・監事については早い段階から後任について手を打ってきた。その結果比較的早くに決めることができた。それに伴う評議員の改選についても後任の了承を得、評議員会での了承を得る迄にある。

六、ひろば事業

みたかでの事業は体制を強化して、開園日を週五にした。